



衛生だより

生乳への抗菌性物質混入防止にご協力ください。

【概要】

令和5年11月、食品衛生法に基づく製品収去検査において、牛乳等から動物用医薬品由来の抗菌性物質が検出されました。これに伴い、製品の回収事案が発生し、関係者間で再発防止に向けた様々な取組みが実施されてきました。

こうした状況を踏まえて、生乳生産団体である（一社）中央酪農会議が事務局を務める「生乳の安全・安心の確保のための全国協議会」において、令和6年度の生乳の安全・安心の確保のための取組方針が決定され、産業動物臨床獣医師等に対する地域協議会への参画及び酪農家への直接指導等への協力の依頼がありました。

【ご協力いただきたいこと】

- ・ 要指示医薬品使用時は用法・用量、使用上の注意(休薬期間)等を生産者に必ず指示をしてください。
- ・ 中央酪農会議の地域協議会への参加依頼があった場合に、参加をお願いします。
- ・ 中央酪農会議が毎年実施している巡回指導や検証作業へ可能な限り参加・協力をお願いします。

本事案は消費者等の国産牛乳・乳製品に対する信頼を損ねる重大な事案になります。このような事案が繰り返されないよう、ご協力をお願いします。

